

平成24年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成24年3月23日

午後1時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（5日目）

- 日程第 1 議第 1号 竜王町立竜王小学校改築基金条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第 7号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第16号 平成24年度竜王町一般会計予算
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第17号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第18号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第19号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第20号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第21号 平成24年度竜王町介護保険特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第22号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第23号 平成24年度竜王町水道事業会計予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第25号 東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第12 請第 1号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書提出を求める請願

- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第13 請第 2号 「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書の提出を求める請願書
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第14 請第 3号 請願書 米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択について
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第15 意見書第1号 環太平洋経済連携協定(TPP)交渉に関する意見書
- 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告
- 日程第19 所管事務調査報告
- (議会運営委員会委員長報告)
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第20 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教育次長	赤佐九彦
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開議 午後1時30分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議第1号 竜王町立竜王小学校改築基金条例

#### （教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 議第1号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第1号、教育民生常任委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第1号、竜王町立竜王小学校改築基金条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、布施会計管理者、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町立竜王小学校改築基金条例は、10年後をめどに予定をされている竜王小学校の改築に要する経費の財源を計画的かつ安定的に確保するため、新たに基金を造成することから、新規に条例を制定されるものです。

主な質疑応答は、問 10年後の改築とのことだが、基金はどれくらいをめどにしているのか。答 災害時の避難所としての対応も考えており、最近の参考額として事業費の総額は25億円程度を予定しております。補助金、地方債の発行で5億5,000万円を充当し、3億円から5億円程度の積み立てを考えています。

問 条例中、第3条第2項に「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。」とあるが、確実、有利な有価証券と

は何か。答 元本保証があり、高利回りの定期預金、大口定期預金などになります。

問 資質が高く、内容も深い学校施設が望まれると思うが、どのように考えているのか。答 現時点では具体的な学校施設についてのビジョンはありませんが、10年後に住民皆さんから要求される、望ましい学校施設に向けて検討してまいります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと、決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第1号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 議第1号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第7号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第7号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 議第7号、教育民生常任委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第7号、

竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、川部総務政策主監、山添住民福祉主監、吉田福祉課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町介護保険条例の一部を改正する条例は、介護保険事業が3年を1期として計画を定めるものと介護保険法第117条に規定されていることから、今般、見直しを含め第5期の計画策定を行い、平成24年度から平成26年度における介護保険料を基準額で年額4万7,040円と改め、条例第9条中で規定している所得段階別の保険料率について、第6段階を第7段階に改正するものです。

また、介護保険法の改正により、市町で定める介護保険事業計画の内容が改正されることから、条例第19条に規定されている介護保険事業計画で定める事項についても改正するものです。

主な質疑応答は、問 事業計画について、条例第19条第2項を第2項、第3項に分けられているが、その理由はなぜか。また、第3項については「努める」となっているが、「定める」とは違い実施しなくてもいいということか。答 上位法の改正により変更しました。また、「努める」については、努力目標という位置づけではありますが、町として計画に乗っているものは、するべきものと考えています。

問 今回の改正で基準の介護保険料が、年額で7,020円上がることになるが、基金の繰り入れ等の激変緩和策は講じてないのか。答 介護保険準備基金を3年間で4,000万円の繰り入れをし、介護保険料の上昇を抑えるよう努めています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと、決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 議第7号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例に反対

の立場で討論をします。

昨年6月に改正された介護保険法には、要支援と認定された高齢者へのサービスの質が低下するおそれがあること、医療の専門職が担うべき医療行為を介護職員に押しつけること、介護療養病床の廃止の三つの問題点があることから、国会で日本共産党は反対を表明をしました。

具体的な例を挙げますと、現在、要支援1、2の人は、予防給付としてヘルパーによる家事援助や介護事業者のデイサービスを利用できますけれども、法律改正で総合事業、これは地域支援事業というものですけれども、それが始まって、市町村がサービスの内容を決めるわけですけれども、例えば、業者の宅配弁当にしようとか、民生委員さんが見守りをしたらいいとか、公民館でデイケアサービスをするとか、そういう安上がりのサービスに切りかえられる危険性があります。

また、訪問介護の大半は1回30分以上なのですけれども、今度の改正で定期巡回・随時対応型訪問看護介護というのが導入されて、これに変えられてしまうと、週に数回、30分のヘルパー訪問のおかげで、何とか在宅生活が成り立っているという利用者や家族にとっては、それができなくなります。サービスの低下が起きる可能性があります。また、今までできなかった、たんの吸引ですとか、経管栄養などの医療行為は介護福祉士の資格を持たない人でもできることになって、これは命にかかわることなので、こういったことには反対を表明しているところです。

また、介護保険法の改正で、県が設置している財政安定化基金の取り崩しができ、保険料の上昇緩和に充てることを可能にしたことは前進ですけれども、これで今後の介護保険料の上昇がなくなるわけではありませんから、この制度の根本的な矛盾は残っています。その根本的な解決には公費負担の割合を拡大することが何より求められています。

以上のように、介護保険法の改正そのものに反対であるとともに、町の条例でも介護保険料引き下げの努力が条例に示されていないことは大変残念です。介護給付費準備基金の取り崩しで保険料引き下げを図られていますけれども、この基金も財政安定化基金も、第1号保険料の取り過ぎによるものです。返して当然のもので、町としては、一般会計からの繰り入れにより、保険料軽減を図るべきと考えます。

国は、保険料の全額免除、一律免除、一財繰り入れは適当でないとしています

けれども、介護保険は自治事務です。国の指導は助言にすぎません。全国では一財繰り入れがされています。竜王町でも、政治の本来の役割は国民の命と生活を守ることにあるという基本に立ち返って、どうしたら安心できる介護保険制度に変えられるのかという立場で、研究・模索されることを求めて、反対討論とします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 議第7号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論いたします。

平成24年度から26年度までの3年間にわたる第5期竜王町高齢者保健福祉計画が策定、それに伴い、第1号被保険者の保険料率が第4期の6段階区分から第6段階の層について、合計所得金額380万円以上の人に第7段階を設け、7段階区分になります。これは、該当する所得者層について、保険料の著しい上昇を防ぐためのものです。

また、介護保険法の改正により、介護保険事業計画に定める事項が整理され、必須項目事項と、努力項目事項に区分されます。この第9条、保険料率と第19条、介護保険事業計画については、適正に変更され、平成24年度以降の竜王町の介護保険をスムーズに運営していくために必要なものと考えております。

以上のことから、議第7号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成するものであります。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第2 議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第16号 平成24年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第16号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経



過と結果を委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、山田義明議員。

**○予算第1特別委員会委員長（山田義明）** 報告します。議第16号、予算第1特別委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 山田 義明

去る3月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第16号、平成24年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果を報告いたします。

3月12日、3月14日の両日、午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、青木副町長、岡谷教育長、担当主監、担当課長及び各関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成24年度竜王町一般会計予算は、歳入歳出総額それぞれ47億8,700万円となり、前年度に比べて1億1,600万円の増、率にして2.5%の増となっています。

平成24年度においては、町税が地方税法等の改正や、一部大手企業の業績の回復が見込まれることにより増、町たばこ税でも増を見込むものの、町内法人の設備投資が控えられ、償却資産の減少により、固定資産税の減も見込まれていますが、前年度比1億1,503万円の増、率にして4.1%の増です。

地方譲与税は前年度と同額、地方交付税総額は前年度比9,600万円の増、国庫支出金については、子ども手当負担金等の制度改正、社会資本整備総合交付金の事業費の縮小に伴う減、県支出金は児童福祉補助金における児童厚生施設等施設整備費補助金及び農業費補助金における青年就農支援事業補助金が新たに追加されることになったことによる増。町債では、新たに学童保育整備に係る児童福祉施設整備事業債及び臨時財政対策債等で3億7,050万円を計上しています。

歳出側での主な事業は、学童保育施設整備事業、子どものための手当支給、防災計画策定事業、妊婦健診・不妊治療費助成金、小学校35人学級実現事業、果樹園芸農業経営支援事業、定住化促進事業、まちづくり活動支援事業、竜王町立竜王小学校改築基金積み立て、その他防災計画策定のための2年度間にわたる限度額の設定、地方債については、篠原駅周辺都市基盤整備事業、学童保育施設整備事業、道路改築に係る社会資本整備事業等です。

委員会での主な質疑応答。

問 児童福祉施設整備費補助金で、ひまわり保育園に553万7,000円の補助の計画があるが、どのような内容なのか。答 ひまわり保育園は、現在の敷地面積では限界があり、現在の駐車場を施設用地として造成するための補助で、限度額の2分の1の500万円の補助です。そのほかに53万7,000円は、以前に建築された施設の利子補てんの分です。

問 プレミアム商品券発行事業補助金300万円で平成22年度、23年度とで違うところがあったのか。答 平成23年度に500円券を1,000円券に変更されました。また、大型商業店舗が商工会に加入されたため、大型商業店舗での使用件数が40%と大変多くなりました。平成24年度は大型商業店舗で使用できる金額を設定するなど、商工会と検討・協議します。

問 商品券の購入者について、町内・町外の人との区別はどうするのか。答 商品券の購入者に住所、名前を記載してもらい、それを信用し、町内の人で購入できるように考えてもらいます。

問 都市計画マスタープラン変更業務委託料の変更はどのようなところをするのか。答 平成19年に見直し、10年間の計画を定めました。今回、中間として平成23年、24年で見直しをします。国土利用計画の見直し、整合性を図るため、19年からの変化に対し、地区計画、インターチェンジ周辺の土地利用の見直しです。

問 給食センター調理機器で購入するガスオーブン2台、1,795万6,000円の使用頻度と耐用年数は。答 1週間に2日から3日使用します。耐用年数は8年から10年です。現在のものは11年以上使用しています。

次に、委員からの主な意見。

町の保育に関しては、手狭な環境のひまわり保育園に頼り切り、長期的な展望もないまま、その場しのぎをしている。総合計画でも人口増をうたっているのであれば、活用されやすいように町内を二分にするエリアでの保育、具体的には町の施設を活用して整備をすることも視野に入れ、若者定住にもつながる子育ての未来像を確立すべきである。

プレミアム商品券の発行に際しては、商品券の趣旨に沿うよう、利用者は町民に限定するとともに、使うところは大型店舗では使用枚数を限定し、中小の小売店で活用されるよう、配慮ある運営を実施してほしい。

地域力向上の取り組みは必要であるが、自治会ではどのようにすればよいのか

苦慮されている。地域担当職員を各自治会に配置し、具体的な取り組みを進められたい。

東日本大震災では、地域のきずなが叫ばれ、防災はもとより、高齢化社会での問題点や地域の活性化にも配慮した取り組みとされたい。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま予算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 議第16号、平成24年度竜王町一般会計予算に反対の討論をします。

構造改革の政治が推し進められている中で、貧困と格差は広がって、国民の生活は今一層厳しくなっています。リストラの促進や労働法制の緩和により、非正規労働者が増大し、町長のお言葉のように、年収200万円以下のワーキングプアと言われる人たちは、1,000万人以上に広がり、非正規労働者が増大しています。政治をつかさどる者として、この現実から抜け出せない人たちをどう支援していくのか、この課題解決は政治の責務と考えます。

全国各地で孤独死や餓死が相次いでおり、竜王町でも元気なお年寄りが野菜や果樹、お花や総菜づくりで生き生きと暮らしておられる反面、介護が必要となって、ヘルパーさんやデイサービスで何とか自宅介護を受けておられる方や施設で暮らしておられる方など、高齢者や障害者、低所得者など、社会的に支援が必要とされる人たちがふえているという現実があります。

中学生の就学援助費も、今年の3倍になっています。40歳代の働き盛りに仕事が決まらず、やっと工事現場の警備の仕事が決まったけれども、今までの借入れ返済やガソリン代と食事代が賄えるだけで、壁が落ちて、まだまだ寒い風が吹き込むおふろには、泣きながら入っています。けれども、まじめに頑張りますと手紙を届けてきた人の黒光りした顔がいつも私の目の前にあります。

年金の引き下げに追い打ちをかけるように、介護保険料が値上げされる、三度の食事を二度にしないとやっていけない。このような方々にどのように支援が必

要か、社会保障をどう拡充するのか、この答えを私は平成24年度の予算に期待しました。昨年度の竜王町の予算はお金がない、7億の赤字だと大声で叫ばれて、予算の隅々まで切り落とされました。お年寄りの楽しみのゲートボールも会場費負担が実施され、紙おむつやガソリン券が所得が多いともらえなくなりました。2年の辛抱とか言いながら、まだ続くのかいと嘆くお年寄りの顔が忘れられません。このお年寄りに朗報をと期待した24年度の予算でした。しかし、またことしも裏切られています。平成21年度から続けている財政健全化のための歳出見直しと、繰上償還で効果は出ているけれども、今後も多額の財政需要が必要であるために、さらに財政健全化のための改善を確実に推進するとされているからです。

平成24年度予算では、議会の研修費の確保、やまびこ作業所の施設整備に補助され、竜王小学校学童保育所建設工事費、妊婦健診の補助増額、民間保育所施設整備補助、手話通訳者の設置や派遣の委託料、幼稚園預かり保育の充実、小学校の改修、35人学級の実現、竜王中学校の体育館改造工事実施設計委託料など、今まで私が一般質問などで求めてきたことも含めて期待してきたことなど、幾つかの予算が計上されていることは一定評価しています。けれども、議会では、広報の印刷製本費が相変わらず減額されたまま、差別落書きとして、差別がまだあると講師を迎えての研修会費用や、運動団体の紙誌購入費用、何度も求めている住宅リフォーム助成については、地域経済、特に中小零細企業にとって大きな波及効果がある住宅改修補助制度が実施されないこと、介護保険会計や国民健康保険事業会計への一般会計からの繰り入れがされていないこと、みらいパークへの指定管理料は、利益を上げて法人税を支払いながらそこで働く従業員には休暇分の人件費さえ出し惜しみしているという実態から認められません。法律で保障されている休暇分の人件費を充足した上で、法人利益分を差し引き、妥当な指定管理料となることを求めます。

一般質問でも申し上げましたが、待機児童解消は喫緊の課題です。今年度にこそ今後の方向を探る予算がなければ、今までのようにずるずると法人任せになってしまうと後手後手に回ってしまいます。保育の抜本的な改善策に取りかかれない予算には賛成できません。

福祉医療費などの扶助費が所得などにより削られたままになっていることについては、今経済が行き詰まっているときだからこそ、もとに戻すことを求めます。

以上の理由から、平成24年度竜王町一般会計予算に反対の討論とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 平成24年度竜王町一般会計予算に対しまして、賛成の立場で討論いたします。

平成24年度、日本及び世界の経済見通しは減速から持ち直しに転じていくことを期待されております。これは、我が国の輸出や生産において望ましい環境をもたらしていくものと考えられます。しかし、先行きのリスクとして、円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速、電力供給の制約等が挙げられます。

また、政府は、先月17日の閣議で、消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革の大綱を決定いたしました。が、与野党の協議のめどもついていないばかりか、党内でも根強い反対があり、財政再建に向けた第一歩もなかなか踏み出せない現状は、今の政治状態を反映しているようでございます。

このような不確定な要素がある中での予算編成であったことは承知しております。

一方、竹山町長にとっては、1期4年最後の予算編成であり、財政健全化に向けた行財政改革と人への投資事業など、選択と集中による予算編成となっていて、町税全体の収入増を期待される一方、財源の一部を基金の取り崩しにより、平成24年度一般会計当初予算の総額は47億8,700万と、前年度に比べ1億1,600万円、率にして2.5%増と、平成20年度当初予算以来、4年ぶりの増額とした積極的な予算への転換とされました。

その特徴は、子どもの健やかな成長の支援と子育て環境整備として学童保育施設整備の整備事業、子育て応援マップの作成、小・中学校の35人学級の実現、竜王小学校改築基金の造成等、住民の安全・安心な生活を守るための基盤となる災害対策として、防災計画策定業務について、これは積極的な予算としています。

特徴ある事業として、地域コミュニティまちづくりにおいて、まちづくり活動支援事業、コミュニティ支援事業、地域創造まちづくり事業について、竜王町らしいまちづくりを目指した予算としております。

地域活性化事業として、篠原駅周辺都市基盤整備事業、定住、企業誘致等推進体制の拡大に関連予算を上げられ、まちづくりの基盤事業としての予算とされています。

緊急的課題はもとより、施設事業の継続性と将来投資への配慮を基本とした予算、いわば、これからの竜王町まちづくりの礎となる予算であると私は評価して

おります。

その前提に立って、以下、個別の事業、施策について意見・要望を申し添えたいと思います。

行財政改革を推し進める一方で、財政健全化に向けた有効な施策の実行を引き続き実施されたい。地域防災計画は、県の地域防災計画、原子力災害対策、河川整備に関する方針等に整合させた広域的な視点での防災計画と、住民と意見交換を十分に行った身近な計画をうまく融合させた竜王町防災計画となるよう熟慮されたい。

幼保一体化問題もあるが、待機児童の解消はもとより、官民幼保施設のあり方を検証し、あるべき施設体制の長期的計画を策定し、長期計画の達成に向けた年次実行計画を検討いただきたい。

竜王町の経済活性化のための方策を検討している中で、プレミアム商品券については、より期待される経済効果に沿った発券と使用ルールを町民や関係者と検討いただきたい。

以上、本定例会に提案されました平成24年度竜王町一般会計予算に対しまして、賛成を表明いたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第16号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第3 議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 議第 17号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第 5 議第 18号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第 6 議第 19号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 7 議第 20号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 8 議第 21号 平成24年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第 9 議第 22号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第10 議第 23号 平成24年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第4 議第17号から日程第10 議第23号までの7議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○予算第2特別委員会委員長(竹山兵司) 議第17号～議第23号、予算第2特別委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 竹山 兵司

去る3月7日の本会議におきまして予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第17号から議第23号までの平成24年度竜王町特別会計予算7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月15日午前9時から、及び3月16日午後1時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より竹山町長、青木副町長、岡谷教育長、関係主監及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する予算について説明を受け、審査を行いました。

議第17号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億7,760万円で、前年度比較3,640万円の減額で、率にして3.6%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税が2億6,636万1,000円、国庫支出金が1億6,551万3,000円、療養給付費等交付金が9,129万9,000円、前期高齢者交付金が2億5,007万1,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費が6億3,307万4,000円、後期高齢者

支援金等が1億2,984万円となっています。

主な質疑応答は、問 歳入で療養給付費等負担金（国庫負担金）の負担率が34%から32%へと2%下がったのに対して財政調整交付金（県補助金）の交付率を7%から9%に上げることによって、その2%を対応しますと説明を受けましたが、約800万円の金額の差額があるのはなぜですか。答 療養給付費等負担金と財政調整交付金を算出する対象の診療月に3カ月のずれがあり、医療費の増減があるため、金額に差が出てきます。

議第18号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ、医科8,860万円、前年度比較160万円の増額、率にして1.8%の増。歯科5,440万円、前年度比較520万円の増額、率にして10.6%の増です。

歳入の主なものは、医科では診療収入が8,458万4,000円で、歯科では診療収入が4,120万7,000円、繰入金が1,163万1,000円となっています。

歳出の主なものは、医科で総務費が4,891万5,000円、医業費が3,700万6,000円、歯科では総務費が4,163万9,000円、医業費が1,244万4,000円となっています。

主な質疑応答は、問 歯科で診察台の購入が新規に予算化されているが、過去の経緯はどうか。答 過去、あとの2台は平成21年度と22年度に更新しています。

議第19号、平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,100万円で、前年度比較200万円の増額で、率にして3.4%の増となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が6,098万6,000円です。

歳出については、給食事業費です。

議第20号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億3,270万円で、前年度比較130万円の減額で、率にして0.2%減となっています。

歳入の主なものは、農業集落排水事業及び公共下水道使用料が1億7,400万9,000円、一般会計繰入金が3億666万1,000円、町債が1億4,460万円となっています。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費が1,166万2,000円、公共下

水道事業費が1億3,902万5,000円、公債費が4億8,151万3,000円となっています。

主な質疑応答は、問 管路施設管理計画基本構想策定業務の内容は。答 コンサルに委託して、管路施設の長寿命化を図るため、20年を超える施設に対して調査し、管理計画の基本構想を策定します。

問 竜王町の水洗化率はどうか。答 1月末現在、85.9%。農業集落排水を入れると87%です。

議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6億6,490万円で、前年度比較5,020万円の増額で、率にして8.2%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が1億3,711万9,000円、国庫支出金が1億4,433万7,000円、支払基金交付金が1億8,361万7,000円、繰入金が1億267万3,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が2億5,557万円、施設介護サービス給付費が1億6,693万2,000円、地域密着型介護サービス給付費が1億566万円となっています。

主な質疑応答は、問 歳入で調整交付金(国庫補助金)の率が3.4%であるが、県内の他市町も同じであるのか。答 原則調整交付金の財源は国庫負担分の5%であります。高齢者加入割合、所得段階別加入割合から算定される普通調整交付金交付割合を乗じて算出されるものであるため、市町によって差が出ます。

問 配食サービス見守り事業で、委託業者は多数あるのか、1社か。答 業者は2社です。安否確認も兼ねて実施しております。

議第22号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,170万円で、前年度比較1,070万円の増額で、率にして15.1%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が5,600万1,000円、一般会計繰入金2,549万1,000円となっています。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が7,961万7,000円です。

議第23号、平成24年度竜王町水道事業会計予算。

第2条関係の業務の予定量は、給水戸数が3,800戸で年間総配水量は210万立方メートル、1日平均給水量は4,500立方メートルです。主な建設改

良事業として、管路更新等事業で1億5,471万5,000円が見込まれています。

第3条予算の収益的収入額は3億26万7,000円で、前年度比較2,354万9,000円の減額、率にして7.3%の減となっています。収益的支出額は3億1,853万8,000円で、前年度比較350万6,000円の増額、率にして1.1%の増となっています。

収入の主なものは、営業収益が2億8,055万7,000円で前年度比較1,855万8,000円、営業外収益が1,971万円で、前年度比較499万1,000円のそれぞれ減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億412万7,000円で、前年度比較419万7,000円の増額、営業外費用が1,421万1,000円、前年度比較69万1,000円の減額となっています。

第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入が1億1,298万5,000円で、前年度比較7,298万5,000円、率にして182.5%の増となっています。資本的支出は1億6,553万8,000円で、前年度比較7,929万3,000円、率にして91.9%の増となっています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,255万3,000円は、減債積立金463万8,000円、建設改良積立金4,000万円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額791万5,000円で補てんされています。

主な質疑応答は、問 第3条予算において収入より支出が多いのはなぜか。答 減価償却費など、現金支出が伴わない科目もあり、実際には収入が多くなります。

以上、慎重審査の結果、議第17号から議第23号の7議案について、全員賛成で可決すべきものと決しましたので、ここに報告します。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際申し上げます。

ここで2時45分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど予算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、若井

敏子議員。

○3番（若井敏子） ただいま報告がありました予算第2特別委員会の委員長さんに幾つかの質問をしたいと思います。

まず、1点目は、すべての議案について、どのような討論がされたのかをお伺いしたいと思います。

委員長報告では7議案について質問と答えが報告されておりますけれども、この7議案の中で、どのような討論がされたのかが書かれておりません。最後のところに、以上、慎重審査の結果ということでございますけれども、以上の前に何があったのかを御報告いただきますようお願いいたします。

2点目の質問は、議第17号についてですけれども、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算ですけれども、私自身は、かねてから国保の会計の中で国庫の支出が1984年から下げられているから、国庫の支出金をもとに戻せということを毎回主張しているわけですけれども、この平成24年度の予算によりますと、国庫支出金は1億6,551万3,000円です。保険に加入している人たちが保険税として負担しているのは、2億6,636万1,000円です。今日まで保険は半分国が負担しているんだというふうに説明を受けてきましたので、そのように理解をしていたのですけれども、この数字を見ますと、半々の負担とはなっていません。国庫負担がかなり少ないように思います。

そこで、この国庫負担、国庫支出金ですけれども、これはどのように説明されたのかをお伺いしたいと思います。何に対して、どういう割合でこの数字が出てくるのかをお伺いします。2点目です。

次、3点目。委員長報告によりますと、県の支出金が7%から9%になったように書かれております。このことは、初めて聞いたことですが、じゃあ、この県の支出金は何に対して7%だったのかをお伺いします。それと、その結果、あの数字が出てくるのかということですね。

同時に、それによって、全体的に見て、加入者の負担は減ることになるのか、国の負担は変わるのか。この7%、9%というのは、何がどう変わったのかをお伺いします。

4点目、報告の中で、県補助金について交付率を7%から9%に上げることにより対応したという当局の答えがありましたけれども、この2%のアップは町のほうで決めたような言い方に感じるのですけれども、町の裁量で決められるものなのかどうか、お伺いしたいと思います。以上4点、お伺いします。

[「動議」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 休憩を要求します。

[「議長」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 動議に賛成です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、休憩の動議が出されまして、賛成の意見がございました。これについてお諮りいたします。

これより暫時休憩することにつきまして異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 異議なしと認めます。それでは、午後3時15分まで暫時休憩いたしたいと思います。

休憩 午後2時52分

再開 午後3時15分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの3番、若井敏子議員からの質疑に対しまして、予算第2特別委員会委員長、竹山兵司議員。

[「議長」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 4番、岡山富男議員。

○4番（岡山富男） 休憩動議をお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、4番、岡山富男議員から、再度休憩としたいという意見がございました。

[「賛成」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、賛成の意見がございましたので、これを皆様にお諮りいたします。

再度暫時休憩いたしたいと思いますが、これについて御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 異議なしと認めさせていただきます。午後3時40分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時40分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの3番、若井敏子議員の質疑に対して回答をお願いします。予算第2特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○予算第2特別委員会委員長（竹山兵司） 若井敏子議員から四つの質問をお受けいたしました。

1点目の御質問にお答えします。すべての議案に議論を尽くしましたが、討論はありませんでした。

2点目の御質問にお答えします。昭和59年の制度改正により、国の負担割合が下がりました。その後も、制度改正により国の負担割合は徐々に変わっています。

3点目の御質問にお答えします。保険給付費が基礎になっています。

4点目の御質問にお答えします。町の裁量ではなく、国で決められています。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 全議案の審議について質問しているわけですが、議論を尽くしましたが、討論はありませんでしたというお答えでした。議論を尽くす、その中身は報告されないのでしょうか。議論を尽くしたということは、議論があったということですから、その議論の中身は、やっぱり報告してもらわないと、討論で賛成の討論とか、反対の討論とかいうのがなかった、それもおかしいんですけどね、反対の討論も賛成の討論もなく、いきなり採決で賛成・反対と言われたということはおかしなことだとは思いますが、それはまあいいとしても、議論を尽くしたけれども、討論はありませんでしたという、その議論を尽くした中身を教えてください。

あとの数字のことについては、もう私もちょっとよくわからないことでしたので、先ほどもいろいろ皆さんの話も聞かせてもらいながら、今おっしゃったことについてはおおむね了解しましたので、それについては結構です。ありがとうございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 予算第2特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○予算第2特別委員会委員長（竹山兵司） 若井議員さんの再度の御質問にお答えします。

ただいま報告申し上げました質疑応答の中で議論をいたしました。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） だから、その内容を聞いてるんですよ。質疑応答は質疑応答であって、議論というのは、何かそれから一步出たというか、一步奥まったというか、それなりのものがあって、それで採決するわけですから、具体的に討論の言葉はなかったとしても、その中で、参加している人の思いとかがないとあかんと思いますし、それがあつたのかなかったのか、それ、報告したとおりだとおっしゃるということは、あそこに書かれたこと以外は話がなかったと理解する、あるいは議案に対して、討論もなく、質問だけ一つ、二つしたら、どの議案についても、それで質問を打ち切って、討論はせずに、よく言われますよね、討論は省略しとか、知りませんが、それで採決をしたと、そういうふうに委員長は進行されたのか。

だから、質問の中で、議論したというのは、ようわからんのですけども、質問は質問、議論は議論。はっきり言えば、何も特に意見もないまま終わったのかと、そのことを聞いてるんですよ。なかったんでしょう、結局。首振ってはりますが、それ、ちゃんと前へ行って答えてください。

○議長（蔵口嘉寿男） 予算第2特別委員会委員長、竹山兵司議員。

○予算第2特別委員会委員長（竹山兵司） お答え申し上げます。

質疑があつたことが議論でございます。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 済みません、議第17号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についての反対討論をします。

大変時間をたくさん費やしていただいて申しわけなかったです。委員長に質問したのは、国庫支出金の計算の方法なのですけれども、保険給付費の43%が、この23年度までは国庫支出金になっていたと。先ほど、担当者の方は43%と言うとややこしくなるので、9%の調整交付金を引いて、34%とってくださというふうにおっしゃったのですけれども、ところが、平成24年度は、委員長報告にありましたように、県の支出金が2%ふえているということで、国はその2%を減らしたんだということが、先ほど話をしている中でわかったんですね。34%が32%になったと。平成24年度の保険給付費は6億3,307万4,000円ですから、32%というと、2億258万円です。歳入の国庫支出金1

億6,551万3,000円と比べると、ペナルティーでの減額もあるのかなと思うんですけども、少な目の予算となっています。

先ほどの質問でも申し上げましたけれども、私がこの事業会計の予算に反対するのは、国の支出金がどんどん減らされて、これでは大変だからもとに戻してほしいということをいつもいつも主張しているわけです。

それでは、どのくらい国の補助金が減っているのかということのを計算してみたいと思うんですけども、先ほど担当の方からいろいろお話があつて、そういうのを全部計算してみましたので、多少何かずれか、間違いがあるのかもしれないんですけども、1984年にこの制度が改正されていますので、1984年以前を1として、当時は、医療費の45%が国庫支出金やったものですから、この24年度の予算を、24年度の予算で、もしこれが1984年以前なら、どれだけ国の負担金があつたのかということのを計算しますと、4億697万なんです。

次に、1984年に改正されたその以後は、給付費の50%、さっきのは医療費の45%やったんですけども、1984年からは給付費の50%になって、給付費というのは、結局7割のことなんですけども、この期間、例えば2としますと、医療費の7割が保険給付費ですから、その50%、これも同じように平成24年度の予算で計算すると、3億1,653万7,000円です。

次に改正されたのは、2005年でした。この期間を例えば3としますと、ここでは、国の負担50%が43%に下がって、そのうち調整交付金というのが9%あつて、先ほど9%も考えんといってくださいと言わはったんで、それを34%に計算しますと、2億ちょっとなんです。ちょっと細かい数字が電卓ではじけてないんですけども、これを今度は、この平成24年度は、それを2%減らして32%にするという、だからもっと下がってくるわけですね。平成24年度の予算で、ずっと今までの法律改正によってどれだけ削減されてきたのかを見たわけですけども、4億やったものが3億になって、今度2億になつてる。こういう国の補助金は、だんだん減らされてきているという、これが実態なんです。ですから、やっぱり国の補助金を上げへんことには、国保の会計も大変やし、国民の医療に責任を持つということにはならへんの違ふのかということところが、その反対の理由の、私の大きな理由なんです。

国民健康保険というのは、社会保障及び国民保健の向上を目的として、国民に医療を保障する制度です。その制度が国民の生活苦に追い打ちをかけて、人権や命を脅かすことなどがあつてはならないというふうに私は考えています。国保は、

相互扶助だとか、共済制度ではなくて、社会保障として医療を国民すべてに保障する制度であって、この国保によって国民皆保険制度が確立されたわけですから、いわば国保というのは、医療のセーフティーネットであり、憲法25条で保障された権利だと私は思っています。

アメリカにはこの制度がありません。私たちが保険証を忘れて、10割医療を払う、あの金額をアメリカの人は毎回払っているわけです。ですから、TPPに加盟すれば、アメリカの医療関係の会社が日本に進出しようとしても、この保険制度が邪魔になって、自由貿易にならないから、この制度やめてしまえ、制度をなくせというふうに要求してくる、こういうことが起こるといふことで、TPP加盟反対運動に参加する医療関係者は非常に多くなってきているわけです。このセーフティーネットを守って、低所得者に税の減免制度を充実させ、払える国保にすることが今求められていると思います。

もう一つは、高過ぎる医療費の窓口負担です。国保法44条の制度化は、竜王町でもされましたけれども、まだ低所得者には届いていません。ハードルを下げて、生活困難で受診控えが進まないように、救える命も救えない、最悪の事態とならないように改善されることを求めます。国の支出をふやして、責任を果たすこと、そして国保の運営主体である町がみずからの裁量で住民の立場に立った国保の制度を構築されるよう求めて、反対討論とします。

次に、議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算に反対の討論をします。

現行の介護保険制度ですけれども、これは保険料を納めているのに、いざ介護が必要となったときに、介護が受けられない、そういう現実を多くの町民の皆さん、家族が経験して、何とかしてほしいというふうに願っておられます。施設介護のかなめである特別養護老人ホームは、満床という状況が解消されていません。悲しい現実ですけれども、入所している高齢者の方が亡くなれば、空きが生じるというのが実態です。脳梗塞を患って、最初の症状のときは病院で治療を受けることができますが、症状が固定してくると、病院を出ていかななくてはならない。在宅か、施設かと迫られるわけです。家族の介護は当然必要ですけれども、大変なときに公的介護を充実しようとするというのが介護保険制度だったはずですが、現実はそうになっていません。療養型施設も狭められて、どこの施設へ行くこともできずに在宅介護となった場合、ヘルパーやデイサービス、ショートステイにも制限があって、利用料を考えて、サービスを受けるという人も少なくな

い状態が続いています。

私の知り合いも、デイとショートを組み合わせて利用されていますけれども、介護する家族が倒れそうになっても、実際は倒れることができないんだということをお話しておられます。自宅では、30分の訪問介護を利用されていますけれども、条例改正のところで紹介しましたように、定期巡回・随時対応型訪問サービスというのは、1日5分から10分程度の訪問介護看護がされるわけですがけれども、このサービスを受けたら、30分の訪問介護は受けられません。各認定度に応じた使える範囲というのはあるわけですが、それがもう満杯近くなってくるんですね、このサービス。巡回サービスだけで介護度別の利用量の上限を介護度2以上になると、ほとんど使い切ってしまうということになります。

例の一体改革で進められようとしている在宅化というのは、だれもが安心して老後を過ごせるような社会とは逆行するものです。私は公的介護の充実を求めて、この予算に反対をするものです。

次に、議第22号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計の予算について反対の討論をします。

後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の高齢者に重い保険料負担と差別医療を押しつける医療制度で一日も早い廃止が求められています。保険料について、平成22年4月から県後期広域連合は3.19%の値上げを行いました。そして、来年度は9.94%のアップ、1人5,250円になります。つまり、2年ごとに保険料の引き上げの見直しがされる、そういう仕組みになっています。国は国保の広域化に合わせて後期高齢者医療制度のかわりに、地域保険を国保に一本化する議論をしておりますけれども、差別医療の拡大や、さらなる重い保険料負担を高齢者に課するのではなくて、後期高齢者医療制度は直ちに廃止して、75歳以上のお年寄りの医療費は国の責任で無料化とする、そういう制度を確立する。そのためにも、強く県に対して、町自身が県や国に意見を述べるべきだと思います。かつて、竜王町は60歳以上のお年寄りの医療費は無料でした。あの時代に戻してほしいと思っているところですが、東京の日の出町は75歳以上のお年寄りの医療費を無料にしました。国の制度だからできないということではなくて、高齢者が長生きしてよかったと言える社会、必要な医療が必要なときに必要なだけ与えられる社会にすることが大事だと考えます。高齢者の増加に伴い、増加分が保険料にはね返る、この制度は高齢者に限りなく負担を求める根本的な欠陥を持っています。この制度は、速やかに廃止する以外にないというこ

とを改めて指摘をして、反対討論といたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算について、賛成の立場で討論します。

先般、平成24年度から26年度の3カ年にわたる介護保険事業計画が策定されました。基本目標として、住みなれた地域での介護サービスの充実、認知症対策の一層の推進、高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進など、5項目が掲げられています。本特別会計予算も、この介護保険事業計画に沿って作成されています。

第1号被保険者の保険料基準月額が前期と同様、6段階とすると4,058円になりますが、今回、第7段階の設定による弾力化や介護給付費準備金取り崩しによる影響を受けて、1カ月当たり138円の引き下げで3,920円となっています。

歳入の第1号被保険者保険料につきましては、この3,920円の保険料、基準月額をもとに計算され、総額1億3,711万9,000円で、対前年度比較3,185万7,000円、率にして30.3%増となっています。

次に、要介護認定者数につきましては、平成20年の364人が平成23年には423人に、16.2%の増、また平成26年には483人になると推計され、平成23年に対して14.1%の増です。このように、要介護認定者数が増加する中で、介護サービスを利用する方もふえ、平成24年度の介護給付費の総額は6億2,775万1,000円となり、対前年度比較4,537万1,000円、率にして7.8%の増となっています。この介護給付費の総額は、歳出総予算の94.4%の多くを占めています。また、介護予防事業費と包括的支援事業、任意事業の地域支援事業費につきましては、総額2,187万3,000円で、率は低いものの、歳出総予算の3.3%を占めています。この特別会計予算の総額は、6億6,490万円で、対前年度比較5,020万円、率にして8.2%の増となっています。要介護者と認定者数の増加、それに伴う保険給付費の増加、結果として予算の総額も増加し、介護サービス、利用ニーズに対応した予算措置がとられています。

以上のことから、議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに、討論ありませんか。10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 議第22号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計

予算に賛成の討論をいたします。

後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8,170万円で、前年度比較1,070万円増で、率にして15.1%の増額となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料5,600万1,000円、繰入金2,549万1,000円などです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が7,961万7,000円で、総務費は1,862万円です。今後、ますます人口に占める高齢者はふえると考えられますので、妥当な予算と思い、賛成討論といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 議第23号、平成24年度竜王町水道事業会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

昨年3月11日の東日本大震災においては、多くの方々が被災され、避難生活を余儀なくされております。皆さんも御存じのとおり、被災の方々は、現在も大変つらい思いをされております。テレビなど、マスコミ各社の報道では、被災者の方々へのインタビューなどが放送されました。被災者の皆さんが一番お困りのことはというと、ライフラインの中でも、ガス・電気は、少しは我慢はできるが、水は第一、一番必要であるとのことでございました。

竜王町からも役場職員各位にて、一番に給水車で被災地の支援に駆けつけられました。水の大切さを改めて痛感したところでございます。これらのことから、私は町内の水道管路施設、中でも石綿管の布設がえ工事は早急に実施すべきと訴えてまいりましたが、今年度より2年ないし3年計画で石綿管を含めた管路、その後、老朽管路に対しても更新計画を持って、順次取り組んでいきたいとの回答をいただきました。

このことは、水の安心・安全、安定供給に大きく寄与することと確信しております。よって、平成24年度竜王町水道事業会計予算に賛成するものといたします。以上。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとに行います。

日程第4 議第17号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第4 議第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議第18号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第5 議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議第19号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第6 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議第20号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第7 議第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議第21号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第8 議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議第22号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって日程第9 議第22号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第23号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第10 議第23号は委

員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 1 議第 2 5 号 東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについて**

**(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第 1 1 議第 2 5 号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) 議第 2 5 号、総務産業建設常任委員会報告。

平成 2 4 年 3 月 2 3 日

委員長 山田義明

去る、3月7日に本会議におきまして、本委員会に審査の付託を受けました、議第 2 5 号、東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについての審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る 3 月 8 日午後 3 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長及び担当職員の出席を求め説明を受け審査を行いました。

議第 2 5 号、東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについては、休日急患診療所を含む地域医療支援センターの建築及び施設管理に関する事務を、新たに共同処理するため、及び平成 2 4 年 1 0 月 1 日から愛荘町が加入し、消防業務を共同処理するため、このことに伴う規約改正の議決を全構成団体に求められたものです。

変更の主な内容は、1、共同処理する事務の関係組合市町の構成について、2、構成団体への新規加入に伴う組合議会の議員定数変更について、3、地域医療支援センターの建築及び施設管理に関する事務に要する経費に係る負担金の分賦についてです。

審査の結果、議第 2 5 号は全員賛成で、原案通り可決すべきものと決しましたので、報告いたします。以上です。

○議長(蔵口嘉寿男) ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第11 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第11 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 請第1号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書提出を
求める請願**

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第12 請第1号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 請第1号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 山田義明

去る3月7日に開催された本会議において審査の付託を受けました、請第1号環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書提出を求める請願について審査の経過と結果を報告します。

3月8日午前9時から第1委員会室で委員全員出席のもと委員会を開催し、グリーン近江農業協同組合・滋賀県農政連盟東近江連合支部・滋賀県農政連盟竜王支部から提出された請願内容を紹介議員の古株克彦、松浦博両議員から説明を受け、審査をしました。

請願趣旨。

昨年11月11日に野田総理大臣はTPPの交渉参加に向け、関係国との協議

に入ると表明しました。

しかし、T P Pの交渉参加は国民生活の全般についてはかり知れない影響を与えるものであるにもかかわらず、国民に十分な情報を提示せず、多くの反対の声も無視し、東日本大震災の復興がまだ見えていないのに、交渉参加に向けた動きは容認できません。T P Pの交渉参加問題については国会で慎重に審議し、国民に情報を提供し、国民の総意を得る必要があります。

よって、1. 国民へ情報開示することなく、国民の総意も得ぬまま、交渉に参加する方針は即時に撤回すること。

2. 国産農畜産物は関税により保護し、国民皆保険制度など国民生活に直結する制度を堅持すること。

以上について説明があり、討論をしました。

3月5日には「T P Pから県民のいのちと暮らし／医療と食を守る県民会議」が設立され、「国民の合意と了解のないT P Pには参加しないことを求める」一大県民運動を起こそうと提起された。滋賀のこの取り組みは全国から注目されています。この運動に呼応して、農業を守れ、暮らしを守れという思いを国に届けることは大事なことである。と賛成の討論がありました。

採決の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告します。

なお、本委員会は3月13日に会議を開き、この請願書に対して意見書として取りまとめましたので報告いたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第12 請第1号を委員長報告のとおり採択することについて、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第12 請第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。



日程第13 請第2号 「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書の提出を求める請願書

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第13 請第2号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) 請第2号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 山田義明

去る3月7日の本会議において審査の付託を受けました、請第2号「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書の提出を求める請願書について審査の経過と結果を報告します。

3月8日午前9時から第1委員会室で委員全員出席のもと委員会を開催し、湖東民主商工会から提出された請願内容を、紹介議員の若井敏子議員から説明を受け審査いたしました。

請願趣旨。

政府が社会保障の財源だと説明しても、消費税増税は避けて通れないとマスコミが宣伝しても、増税反対の声は大きく広がっています。決して社会保障の財源にはならないと過去の経過から感じていることもあり、今や増税反対は賛成を上回っています。こんなときに増税すべきではないとの思いを政府に届けてほしいとの請願です。

その理由は、1. 年収200万円以下のワーキングプアが1,000万人を超えていて、生活保護世帯数が過去最高になり、貧困と生活苦がますます深まっている時期だからです。2. 消費税が3%から5%にアップした1997年、大不況になったあの経験から、同じ轍を踏まないためです。3. 震災の被災者にとって生活再建の妨げになるから。4. 消費税の5%を価格に転嫁させられない中小業者にとっては身銭を切って納めなければならない過酷な税金であること。等によるものです。

また、「消費税に頼らなくても財源はあります」というパンフレット、ビルト

ッテン（株）アシスト取締役会長のインタビュー記事「国民犠牲の消費税増税」、「政府は不況時には財政赤字を出してでも減税をして、景気を回復させようとしています」と書かれている中学校の公民の教科書（コピー）、消費税の滞納状況をグラフにしたもの等の資料が提供されました。

委員からは「国家財政が膨大な赤字を抱えている状況では、消費税の増税しかないのではないか」との意見が出され、質問・討論はありませんでした。

採決の結果、賛成少数で不採択するものと決しましたので報告します。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 請第2号、「こんな時に消費税増税は行わないこと」との意見書の提出を求めることについての請願ですが、この委員長報告に反対の討論をします。

野田首相は消費税大増税について、どの政権でも避けて通れないと言うだけで、なぜ大増税か、なぜ消費税かについて、まともな説明は一切できません。今進められている消費税大増税の計画には三つの大きな問題があります。

第1に、無駄遣いを続けたままの大増税だということです。中止を公約した八ッ場ダムなど、無駄な大型開発を次々と復活させ、重大な欠陥が指摘され、しかも完成もしていないF-35を次期戦闘機として買い入れるために総額1.6兆円も費やし、320億円にも上る政党助成金は受け取り続け、その一方で富裕層や大企業には年間1.7兆円もの新たな減税をしています。こういう無駄遣いを続けながら大増税をしようとしているのです。

第2の問題は、社会保障切り捨てと一体の大増税だということです。老齢年金、障害年金の給付削減などを皮切りに、年金の支給開始を先延ばしする、医療費の窓口負担をふやす、保育への公的責任を放棄する子ども・子育て新システムの導入など、社会保障のあらゆる分野で高齢者にも、現役世代にも、子どもにも負担増と給付削減という連続改悪を進めようとしています。社会保障と税の一体改革ではなく、一体改悪です。

第3は、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくするということです。1997年に橋本内閣のもとで強行された消費税5%への増税と医療費値上げなどは、当時回復の途上にあった景気をどん底に突き落とし、税収の落ち込みと景気対策のための財政支出で国と地方の長期債務は、わずか4年間で200兆円にもふえました。委員会である議員は、国の借金を消費税で穴埋めするために、増税やむなしとの意見を述べられましたが、消費税は国を救うどころか、どん底に突き落としてきたことを思い出すべきです。

今回は、消費税10%への引き上げで13兆もの大増税になるのに加え、年金の削減などを含めると、年間16兆円、さらに既に決められた制度改悪による年金、医療などの保険料値上げによる負担増を合わせると年間20兆円もの大負担増になります。しかも、日本経済の長期低迷と世界経済危機、これらを口実にした大企業の大リストラ、雇用破壊のもとで、国民の所得が大幅に減り、貧困と格差が広がり、多くの中小企業が経営難に陥り、地域経済が深刻な疲弊のもとにあるさなかでの大増税です。これは国民の暮らしにはかり知れないほど打撃を与え、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることは明らかです。こんなときに消費税の増税はやめてほしい、この声は日本じゅう広がっています。

今、東日本大震災の被災地では、復旧・復興に向けた懸命の努力が続けられています。生活となりわいの再建に立ち上がろうという被災者にまで情け容赦なく襲いかかる大増税を行うなど、常道を逸した冷酷な政治と言わなければなりません。中小企業者や年金生活者だけでなく、経済三団体の一つである日本商工会議所も過去の消費税増税が経済成長にマイナスの影響を与えたと慎重な対応を政府与党に申し入れました。こんなときに消費税を増税することは、さらに地域経済を冷え込ませ、国民の暮らしや営業に大きな打撃を与えることは明らかです。

よって、委員長報告に反対し、この請願の採択を求めるものです。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。この請願に対する委員長の報告は不採択です。日程第13 請第2号を採択することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立少数であります。よって日程第13 請第2号は不採択とすることに決定しました。



日程第14 請第3号 請願書 米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択について
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(蔵口嘉寿男) 日程第14 請第3号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) 請第3号、総務産業建設常任委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 山田義明

去る3月7日の本会議において審査の付託を受けました、請第3号 請願書米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択についての審査の経過と結果を報告します。

3月8日午前9時から第1委員会室で委員全員出席のもと、滋賀県平和委員会から提出された請願内容を紹介議員の若井敏子議員から説明を受け、審査いたしました。

請願の趣旨。

昨年1月に沖縄県で米軍属の運転する乗用車が対向車線に侵入し、19歳の日本人青年の軽自動車に正面衝突し、死亡させる事件が発生しました。ところが3月、那覇地方検察庁沖縄支部は、自動車運転過失致死罪で送検されていた米軍属を、「公務中」を理由に不起訴処分にしました。一昨年9月には、岩国市でも「公務中」を理由に不起訴にした例があります。

これは日米地位協定によって米軍人・軍属の公務中の犯罪については米側が第1次裁判権を持っており、「公務外」の米兵犯罪について「日本にとって著しく重要と考えられる事件以外は第1次裁判権を行使するつもりがない」旨の「密約」が1953年9月に交わされているためです。

そのことは、法務省の統計資料からも明らかです。2010年に起こった米軍属関係者の一般刑法犯については、自動車による過失致死傷を除いて11.7%

の起訴率です。日本全体の起訴率42.2%に比べて極めて低い状態です。

以上のことから早急に「密約」を破棄し地位協定の見直しをされるよう国に求めているものです。そのことは饗庭野の演習場を抱えている滋賀県にとって切実で重要な問題です。

紹介議員から以上の説明がありました。

委員からは、「それは大事な問題で、請願されていることには賛同する」旨の発言もありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択するものと決しましたので報告します。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 私も同じ委員会ですから、審議に加わっていたわけですがけれども、とりあえず、一つだけ確認をしておきたいことがあります。

委員長報告によりますと、この議案に対する審議の中で、大事な問題だとの発言があったとありますけれども、この請願に対する反対の意見が出なかったのかどうか、反対の意見や討論がなかったのかどうかを確認しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 特に、そういったことについて、意見としてはいろいろあったんですが、反対どうこうという意見ではなかったと思います。以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 私も同じ委員会にいるわけですが、意見はなかったと私は認識してるんですけどね、意見があったとおっしゃったんで、どんな意見があったのかを確認します。

○議長（蔵口嘉寿男） 総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 先ほども言いましたように、反対ということの意見はございませんでしたが、自分の子どもがこんな場になったらどうするのかとかいう話は出てましたので報告します。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 請第3号、米軍関係者による事故・事件における第1次裁判権放棄の「密約」破棄と「日米地位協定」の見直しを日本政府に求める意見書の採択について、委員長報告は不採択ですけれども、委員長報告に反対をして、これを採択されるようにという立場で討論をします。

この請願につきましては、昨年12月から県下全自治体に送付されて、紹介議員が決まったところから、議会に提出をされました。12月議会では、甲賀、甲良、野洲、守山で全会一致で採択されました。甲賀や野洲市では、関係者を委員会に招いて説明を受けて、議論をされ、決定されました。不採択となった草津、豊郷、湖南、高島、近江八幡でも、運用見直しについてのマスコミの報道も示されて、議論が交わされました。

今3月議会でも、各地で議論がされたと思いますけれども、竜王のように、紹介議員に対して質問もなく、意見も全く出されず、そのまま採決され、否決、不採択となるのは、ほかの議会では例を見ない珍事であります。しかし、今本会議で少なくとも、付託となった委員会に属していない議員諸兄がその良心と事実を素直に見る目をお持ちの面々と信じて、委員長報告に反対の意思表示をされ、意見書提出に御同意いただきますよう訴えまして、委員長報告に反対し、意見書提出に賛成の討論といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。この請願に対する委員長報告は不採択です。日程第14 請第3号を採択することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立少数であります。よって日程第14 請第3号は不採択とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 意見書第1号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第15 意見書第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 意見書第1号の環太平洋経済連携

協定（ＴＰＰ）交渉に関する意見書につきましては、内容につきましては、お手元に配付をしたとおりでございます。

なお、今回の提出の理由につきましては、政府が表明したＴＰＰ交渉への参加は国民の生命に直結し、生活にはかり知れない影響を与えるものです。

よって政府及び国会におかれては、我が国の国民生活、社会に与える影響を十分考慮し、交渉されるよう強く求めるものである。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。３番、若井敏子議員。

**○３番（若井敏子）** 意見書第１号、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉に関する意見書につきまして、賛成の討論をします。

町長は、さきの一般質問で競争力のある業種はいいけれども、力のないところにしんどいものが出てくると述べられて、１．５％を守るために、９８．５％が犠牲になるのかという、ある国会議員の言葉を引用されて、焦点がここにあると言われました。つまり、大きな影響を受ける人の理解・納得がより大事だということ、県民会議は国民が同意しないＴＰＰ交渉参加には反対だということ、そういう意味で県民会議に賛同したのだというお話をされました。

そこで先日、ＪＡからこんな冊子をもらったんですけども、この見出しだけを紹介したいと思います。もらわれた方もたくさんあるかと思うんですが、これは大変わかりやすいものです。「みんなに伝えようＴＰＰの正体」ということで、アメリカ中心の極端な自由貿易協定なのです。これ、見出しだけです。制度やルールがアメリカ化されるのです。経済界は国民のことを考えてくれません。日本の貯金や共済がねらわれています。物が安くなればいいなんて大間違いです。ＴＰＰで暮らしはどうなる。世界に誇れる国民皆保険制度。アメリカが混合診療を要求。病院が金もうけばかり考える。金持ちの患者だけが優遇される。国民の命か企業の利益か。遺伝子組み換え食品がわからなくなる。安全性がわからない牛肉も輸入許可される。食品添加物と農薬が乱用される。大腸菌が付着したフライドポテトも、どこの国の原材料を使っているのかわからない。ＴＰＰと自給率は両立できない。外国企業が日本政府を訴える。この冊子は見出しだけでも、こうして読んでみると、中身がよくわかるものだというふうに私は感心しているところ

ろです。

ここに書かれているように、単に農業者と輸出企業だけの対立という構図のものではないということが、この中から十分御理解いただけたと思います。国の形を変えてしまうTPPには参加するなの思いを込めて、この意見書に賛成するものです。以上、賛成討論とします。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 意見書第1号を原案のとおり提出することに、賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって日程第15 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

この際、申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめ御了承願います。

なお、この際、ここで午後5時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後4時50分

再開 午後5時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第16 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告を行います。

平成24年3月23日

委員長 内山 英作

本委員会は、平成23年第4回定例会閉会後の平成24年1月5日、1月12日、1月18日、1月24日、それぞれ委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより158号の編集作業をしました。

また、本定例会中では3月6日、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより159号について記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成24年度予算、平成23年度補正予算、条例の制定及

び一部改正、一般質問、委員会報告、シリーズいきいき人生などで、14ページにまとめ、5月1日に発行することになりました。

また、今後の本委員会の日程につきましては、3月28日、4月6日、12日、19日、23日と決定いたしました。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。地域活性化特別委員会委員長、古株克彦議員。

○地域活性化特別委員会委員長（古株克彦） 地域活性化特別委員会報告を行います。

平成24年3月23日

委員長 古株 克彦

本委員会は平成24年3月19日午後1時より第1委員会室において委員全員の出席のもと町執行部より竹山町長、青木副町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、桴木政策推進課長、村井建設水道課長、森脇政策推進課参事の出席を求め、副町長のあいさつの後、事前に求めた事項に沿って所管事務調査を行いました。

1. (仮称) 竜王岡屋工業団地造成事業について。

(仮称) 竜王岡屋工業団地については、平成23年12月の委員会で報告を受けた内容に加えて環境影響評価準備書の地元説明会の実施と竜王町の住民対象説



明会を実施した報告と内容の説明を受けました。

主な質疑・応答。

問 地元の質問・要望に対して丁寧な対応をしてもらえるのか。答 これから実施設計に入るので地元の意見、要望については県に対して意見を上げていきます。

問 (仮称) 竜王岡屋工業団地の名称を、もう少し夢のあるものに考えてもらえないか。答 名称についても考え直すように要望を上げます。

2. 三井アウトレットパーク滋賀竜王の動向について。

第Ⅱ期工事の開発計画案の説明を受けました。

P1 駐車場にⅡ期部分の建物を建設して、1・2階が駐車場、3階部分が店舗になりⅠ期工事店舗の2階とつながる。店舗数は50ないし60店舗を予定されています。

スケジュールは、第Ⅱ期着工、平成24年夏ごろの予定。Ⅱ期開業、平成25年夏ごろ予定。

主な質疑・応答。

問 アウトレット線のバスの運行便数が減るようなことを聞いているが。答 増床を計画されているので便数が減らないよう要望していきます。

3. 新規企業の進出について。

エイエフティー株式会社の概要。ダイハツ工業(株)とダイキョーニシカワ(株)が共同でプラスチック樹脂部品を生産するための工場を竜王町に設立した合弁会社です。設立は2011年10月7日。資本金は15億円。売上計画は年間40億円。人員計画約90名。設備計画約30億円。工場建設スケジュールは2012年6月着工、11月完成。設備設置は2012年12月から2013年7月。生産開始は2013年10月。

主な質疑・応答は、問 雇用計画90名の住宅の手だてはどう考えているのか。答 鏡地先に候補地を考えています。

4. その他。

IBM跡地、雪国まいたけについては、進展していません。

ワークマン配送センターについては西松建設が工事を受注し、4月より工事に入る予定です。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決

めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。議会基本条例推進特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（若井敏子） 議会基本条例推進特別委員会の報告をします。

平成24年3月23日

委員長 若井 敏子

本委員会は、平成24年第1回定例会閉会中の3月19日午前9時から301会議室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長よりあいさつを受けた後、審議をいたしました。

今回の会議では、前会議で決めていたように「高千穂町議会の運営に関する先例・申し合わせ事項」（平成21年9月改訂版・全30ページ）をテキストに、竜王町議会として決めておくべき事項について検討することとしました。

第1回目のこの日は4人ずつのグループをつかって、ワークショップ形式で、テキストの学習をしました。

特に1. 各項目の要点、2. 竜王町議会として検討すべき事項をグループごとにまとめて、11時から報告し合うことにしました。

まとめの報告会では班ごとに以下の報告がされました。

第1班 班長 貴多議員。

担当項目。議会の招集、参集、議席、会期、会議、議案、議事日程、選挙・投

票に関する事項

検討課題。1. 議会の招集について、議会運営委員会が次の定例会の開会日を決め、町長に申し入れている期限について、高千穂は「前々月の15日まで」とされているが竜王はもっと遅い。このままでよいのか検討を要する。

2. 一般選挙後の議会での仮議席については、何カ所か竜王と違うところがある。確認しておくほうがよいと考える。

3. 高千穂町は「提出議案一覧表は、定例会招集7日前までに、議案は3日前までに議長に送付される」ことになっている。竜王としては今のままでよいのか検討を要する。

第2班 班長 松浦議員。

担当項目。除斥、説明員、諸般の報告、趣旨説明、発言、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、表決、一般質問、委員の選任、連合審査会、所管事務調査に関する事項。

検討課題は、説明員に関する事項について、委員会に出席する説明員については、竜王町議会として検討を要する。

第3班 班長 菱田議員。

担当項目は、委員会の継続審査、請願・陳情、正副議長・議員の辞職、会議録署名議員、会議録、議会運営委員会、参考人、議員派遣、全員協議会、慶弔、議会選出委員、その他。

検討課題は、1. 高千穂町では広報特別委員会の閉会中の審査許可は不要とされている。検討が必要。

2. 調査を目的に設置した特別委員会の閉会中の審査は、設置の議決の際、議長に調査終了までの許可をとることができるかとされているが、検討が必要。

3. 「町に対する請願を採択した場合、その処理について執行機関に経過と結果の報告義務を課すこと」については、導入を検討すべき。

4. 高千穂町では請願の提出期限が開会3日前までとされているが、会議規則との整合性がない。

5. 高千穂町では付託された委員会の委員は請願の紹介議員になれないとされているが検討を要す。

議会全員協議会の項目以後については、検討できませんでした。

以上の結果報告がされました。報告にもありましたように「高千穂町議会の運営に関する先例・申し合わせ事項」をテキストに竜王町議会の条例を検討する作

業は途中で中断していますので、次回の特別委員会で最後まで検討していくことになりました。

今回のワークショップでは、議会運営上経験のない項目もあり、検討が進まないこともありました、「学習の材料となった」との感想も出されています。次回は続きから検討し、6月の「近隣議会視察調査」、「議会懇談会」（テーマは“竜王小学校の改築について”と“若者との意見交換”を予定）についても検討をすることにしました。

以上、議会基本条例推進特別委員会の報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動及び審議を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第19 所管事務調査報告を議題といたします。各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成24年3月23日

委員長 菱田 三男

本委員会は、2月3日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと委員会を開催しました。

竹山町長あいさつの後、平成24年第1回定例会の日程について審議し、3月

2日から3月23日までの22日間とする案を作成しました。また、2月10日の鳥取県智頭町議会「議会運営委員会」視察研修受け入れについて協議し、議会運営委員全員と議会基本条例推進委員長にて対応することとしました。

午後1時30分より、町公民館において町長・議長・副議長・議会運営委員出席のもと、説明員として教育次長・生涯学習課長心得・公民館長ほかの出席を求め、「社会教育全般について」をテーマに、宮城県大衡村議会「産業教育常任委員会」議員6名及び随行職員2名の視察研修を受け入れました。

次に、2月10日午後1時より議長・副議長・議会運営委員・議会基本条例推進特別委員会委員長出席のもと、竹山町長あいさつの後、「議会活性化への取り組みについて」等をテーマに、鳥取県智頭町議会「議会運営委員会」議員6名及び随行職員1名の視察研修を受け入れました。

次に、本委員会は2月24日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。

執行部より青木副町長、松瀬総務課長、川嶋総務課課長補佐の出席を求め、副町長あいさつの後、平成24年第1回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例新規1件、条例改正5件、条例廃止2件、補正予算7件、新年度予算8件、規約変更改正2件の計25件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月2日から3月23日の22日間とすること、及び議案の処理について審査決定しました。なお、平成24年度竜王町予算については、特別委員会を設置し、一般会計予算を予算第1特別委員会、特別会計予算7件を予算第2特別委員会において審査することを決定しました。

続いて請願・陳情の処理について協議しました。「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に関する意見書提出を求める請願」については、総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

また、『「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書採択に関する陳情』の取り扱いについては、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることにとどめ、意見書の提出は今回見送ることに決定しました。

次に、本委員会は3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成24年第1回定例会第4日目の一般質問、10議員19質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。

第4日目の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、及び質問の順序は質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

続いて、意見書の提出を求める請願が2件提出されたことを受け、処理について協議し、いずれも総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

次に、本委員会は3月21日午後4時10分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成24年第1回定例会に提出された3件の請願のうち1件が審査を付託した委員会において採択されたのを受け、提出された意見書1件の議案処理について審査決定しました。

また、平成24年第2回定例会の日程について審議し、5月17日から5月31日までの15日間とする案を作成しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいのほど、よろしく申し上げます。以上。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成24年3月23日

委員長 山田 義明

去る2月1日、委員1名欠席のもと、所管事務調査を行いました。町執行部からは竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、村井建設水道課長、臼井主査、井口産業振興課長、若井生活安全課長、道の駅からは清水駅長と寺田職員の出席を求め、説明を受けました。

まず、松が丘の石綿セメント管の更新布設がえ工事の現場を視察しました。

議員から「町内に石綿管はまだ残っているのか。工事中の給水はどうなっているのか」との質問があり、「町内には全長4.8キロメートルの石綿管があり、松が丘の工事が終わると残りは、ほぼ4キロメートルになります。工事は側溝を利用して仮配管にて送水しながら進めているため、各家庭の水道には影響がありません」との回答がありました。

続いて、道の駅「竜王かがみの里」を視察しました。

道の駅「竜王かがみの里」の売り上げは部門別には特産品や農産物、全体売り

上げも順調に伸びており、今年度1月末現在で3億1,000万円を超えています。来館者は昨年、アウトレット開業により、前年比15%の増となり、約71万人の来客となりましたが、今年度はほぼ70万人となる見込みです。

委員からの質問は以下のとおりです。

問 商品開発はどのようにしているのか。答 社内でも話し合いますが、JAや役場の意見も伺いながら、試行錯誤しています。商品化しても売れないものは製造をとめます。100つくっても売れるのは一つか二つです。

問 商品に製造業者の名前が書いていないものがある。地場産の証明にもなるので書くべきではないか。答 法的には販売業者名を書けばよいことになっています。

話を伺った後、店内を視察しました。

次に、道の駅の帰り道、西横関から竹町を通過して、近江八幡市が建設を予定しているごみ処理施設の建設予定地付近を視察しました。

その他として、執行部より第1委員会室において、近江八幡市のごみ処理施設に関連して、西横関自治区から出されている申し入れなどについて説明を受けました。

近江八幡市の一般廃棄物処理施設に係る経緯については別紙のとおりでございます。

会議の冒頭には、蔵口議長から「昨日午後西横関区長が議会に来られて、議会としても対応していただきたいとの申し入れがありました。」との報告がありました。

主な質疑応答は、問 西横関区は具体的には煙の心配をしているということか。答 そうです。排気ガスが全く出ないということは無理ですが、安全な施設であると説明されていますので、それなら市内の真ん中に持っていったらよいではないかということです。風評被害の心配、不安や危惧、景観上のこともあります。

問 西横関として、本当はつくってほしくない。けれども、決まっているのだからそれが無理なら、施設の配置を変えてほしい。グラウンドと施設を反対にしてほしいと12月19日に町に陳情に行かれた。ところが、町は何もしてくれなかったため、西横関区は総寄りをして、立て看板を立てるなどの行動を起こされたと聞いているが。答 町としては、西横関の陳情を受けて、同じ日に近江八幡市長に面談し、伝えています。近江八幡市としては環境アセスをしてから基本計画がされます。地元がアセスの受け入れを拒否されているので、竜王町でやりま

す。もし何かがあった時にアセスをしておかないと根拠がないからです。

問 住民は西横関の思いが伝わっていないと感じている。答 町として努力不足かもしれません。看板を立て、ビラを配られた思いを近江八幡市に持っていきます。

委員からの要望は、この問題では町としても対応のおくれを認めており、今後は西横関の皆さんの思いを近江八幡市に届け、不安材料の一つ一つを払拭できるようプロジェクトチームでの対応を求めます。経過なども含め、議会もしっかり見ていきますし、状況については逐一報告されるよう求めます。

本委員会は3月8日午前9時より委員全員出席のもと、第1委員会室において町執行部より、竹山町長、小西産業建設主監、井口産業振興課長、徳谷課長補佐、西村主査の出席を求め、所管事務調査を行いました。

農業委員会の活動状況について。

農業委員会では農地の許認可事務で農地の移動及び転用事務処理が行われていますが、その内容は次のとおりです。

体制としては会長、副会長、運営委員会のもと転用事前審査会、研究委員会、広報委員会があります。

農地異動及び転用面積の状況は、農地法3条等（売買・賃貸等）について、平成23年度では例年より約100件余も多く異動があったが、これについては2集落において法人化が進められたことによるものです。

農地転用許可（4条／5条）は自己の農地を違う目的に使用するときや他人に貸し付ける土地での転用です。ここ2ないし3年は20件台ですが、本年度は2月末で6件です。

農地転用届け出（4条／5条）は200平方メートル以下のもので主に農小屋や市街地の届けに対応するもので本年度は6件あります。

建議・要請活動も年平均2件はされています。

委員会では耕作放棄地解消に向けて取り組んでおり、平成20年度から耕作放棄地の状況を把握するため全筆について現地調査し、色分けを実施した。今後農業委員会においては、所有者への耕作放棄地原因調査を実施します。

主な質疑応答は、問 農地転用で農小屋を建てて、違うものに使っている。この建物はどうなっているのか。答 農地を転用し、宅地になり建物が建てられたら、建物の中まではわかりません。農業委員会は農地転用までです。建物の建築許可は県の建築主事が出しています。目的どおりにされているかの確認は転用審



査会でしています。1ないし2年後までは確認していません。転用確認後に目的どおり使用されているか確認できればよいです。それ以降は指導できません。

問 標準小作料が平成23年度から廃止されたが、もう一度表示してもらえないか。答 農地法の改正により廃止になりました。実態価格については公表し、最高、最低価格も公表されています。実態は、まれに無償もあります。

営農指導（野菜）の取り組み状況と今後の取り組みについて。

竜王町においては土地利用型だけの農業でなく野菜栽培を取り入れたり、直売所での販売に適応した取り組みが求められている。町内ではカット野菜工場が1昨年より稼働し栽培面積の拡大や、収量の向上、また、安心・安全な農産物でなければならぬので、平成23年度より野菜園芸担当の田中指導員が県から派遣され、各農家に指導されています。

取り組みの内容については、当町の加工用キャベツ作付けは昨年度4経営体だったが、今年度は9経営体となり、作付面積でもJAグリーン近江内で3分の1と多くなっている。

キャベツの反当たりの収量は昨年度は1,900キログラムであったが、今年度は3,500キログラムで、来年度は4,000キログラムを目指し指導していただく予定です。

施設野菜の取り組み状況は、トマト、イチゴ、メロン、キュウリ、ナス等が栽培され、平成23年度は新規に6農家が取り組まれ30農家となりました。平成24年度にも2農家が参入される予定です。

水田野菜の取り組みについては白菜、キャベツ、ブロッコリー、大根、カブラ等が栽培されており、平成21年度では395アールであったが、平成23年度には1,216アールと拡大し、今後も増加の傾向にあり、野菜栽培は重労働でもありますので、これらにも対応していただく指導をお願いしています。

野菜での安全・安心は残留農薬があるようではいけないので、直売所に出荷されている方には、来年度より栽培履歴を出すように決められたので、これについても指導されております。

主な質疑応答は、問 キャベツの反当たりの収入はどの程度になるのか。答 JAを通じての価格ですのでまだ出ていません。最低でキロ50円です。50円を割らないようにしてもらっています。JAでは、雪国まいたけ、王将、全農に出されています。

問 近江八幡市が予定しているごみ処理施設で、農家を守る立場より、風評被

害での影響はないのか。答 環境基準があり、大丈夫だと思います。風評被害については近江八幡市に申し入れします。出ないと信じております。万が一のときは対応していかなければならないと思います。

委員からの意見。

指導員さんには平成24年度も引き続き派遣していただくよう要望します。

なお、本委員会は3月23日午前11時30分より委員全員出席のもと、第1委員会室において、町執行部より小西産業建設主監、井口産業振興課長の出席を求め、所管事務調査報告について内容を取りまとめました。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

本委員会は引き続き閉会中も調査を継続したいと思いますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

**○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成24年3月23日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る2月1日午後1時00分より委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長、八尋係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

最初にグループホーム希望の家・綾戸、デイハウス須恵の郷、やまびこ作業所、万葉の里の視察を行いました。その後、第1委員会室において、質疑応答を行いました。

主な質疑応答は、問 鏡のふれあいプラザにてデイサービスをされていたと思うが、廃止になったのか。答 鏡のデイサービスは、竜王町社会福祉協議会が、要支援1・要支援2の方を対象とするデイサービスをされていました。社会福祉協議会の経営的な部分での判断により、昨年末でやめられました。デイサービスを利用されていた方々については、次の施設等に移っていただき大きな混乱はありませんでした。

問 町内における障害者福祉施設は、やまびこ作業所しかないが、今後の動向等について考えはあるのか。答 現在、野洲養護学校の高等部に在籍されている方が12名、中等部が1名おられ、竜王中学校から高等部へ進学される方もおられます。これらの方が順次卒業され、やまびこ作業所等で働いていただく必要があります。来年度、やまびこ作業所さんが町内林地先にグループホーム、山之上

地先に作業所を開所される予定となっており、町としても何らかの補助ができないか考えております。

本委員会は、去る2月27日午前9時45分より委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、山添住民福祉主監、赤佐教育次長、奥健康推進課長、市田学務課長、嶋林国民健康保険診療所事務長、西川学務課課長補佐、井口健康推進課課長補佐の出席を求め、所管事務調査を行いました。

最初にひまわり保育園、竜王西小学校、竜王西幼稚園、歯科診療所、医科診療所の視察を行いました。その後、第1委員会室において、質疑応答を行いました。

主な質疑応答は、問 医科診療所において、試行的に夜間診療を行っているが、現在の動向はどうなっているのか。答 目標人数は1日21人を想定していましたが、若干目標には届いておりません。しかし、診療収入は赤字ではなく、若干の黒字で推移しています。

問 医科診療所は抗菌スリッパを使用しているが、歯科診療所は抗菌スリッパを使用しないのか。答 歯科診療所については、殺菌ボックスを置くところがないため、現在は使用していません。今後、施設の改修時に合わせて検討したいと考えております。

問 平成24年1月27日現在で、待機児童が21人あったが、その後の状況はどうなっているのか。答 1月末で173名の方に入所承諾の通知を出しました。その後、辞退者があり欠員補充の枠ができましたので、2月22日に入所の検討委員会を開き、新たに5名の方を入所決定させていただきました。残りの方については、意思確認の意味を込めて再度、待機の申し込みをさせていただいたところ、9名の方が辞退されたため、7名の方が待機中ということになります。

問 園児のインフルエンザ発症の状況はどうなっているのか、また対策等を行っているのか。答 発症した園児はおり、学級閉鎖をしたクラスもありました。現在はだれもかかかっていません。予防対策については、通園バスの中ではマスクを着用し、室内では濡れタオルをぶら下げる等をしています。

問 小学校において、35人学級を考えておられるが、授業の効率だけでなく、児童に対して、いじめ等のメンタルな部分での対策は考えているのか。答 児童には、毎日日記を書かせており、担任が集めて読んでいます。その中から、困っていることや、友達のことが書いてあったりすると、担任が察知して聞いてあげるなどしています。きめ細かな対応をし、教師の気づき、敏感な感覚を持つようにも努めています。

本委員会は、去る3月9日午前9時00分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より、竹山町長、山添住民福祉主監、田中住民税務課長、吉田福祉課長、嶋林参事、中原係長、川内主任主事、高橋主任主事の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 国民健康保険制度と竜王町の現状について。

川内主任主事より、国民健康保険事業の仕組み等について説明を受けました。

竜王町の国民健康保険についても、医療の高度化や人口構造の変化により医療費が自然増する中、その支出に見合う税額の構成や国庫、県費等の補助について適正に執行されていることがうかがえました。

医療費の増加に対しても重複頻回受診者への訪問指導、特定健診の受診率を上げるため、独自の保健事業等を実施し、医療費の適正化に向けても努力されていることを確認しました。

主な質疑応答。

問 特定健診の計画目標は自治体が決めるのか。答 国の目標数値は、平成24年度に65%になるよう設定されています。竜王町においても平成24年度に65%を目標としています。平成23年度は60%の目標設定をしていました。

問 応能割、応益割の負担割合は、どうなっているのか。答 税法上は、応能割50%、応益割50%となっており、当町においてもそのようになっています。

2. 介護保険制度と竜王町の現状について。

高橋主任主事より、介護保険制度の仕組み、竜王町における介護サービスの種類等の説明を受け、中原係長より地域支援事業による介護予防事業の説明を受けました。

竜王町においても第5期の高齢者保健福祉計画を策定し、その中で介護保険料を定め、所得段階別の保険料率を第6段階から第7段階へ変更し、また介護保険準備基金から繰り入れをするなどをし、介護保険料の上昇を抑え、適正な介護保険制度の執行に努められているとうかがえました。

主な質疑応答。

問 平成21年度から23年度は年度によって介護保険料に違いがあったが、平成24年度から26年度にかけても同じことが起こるのか。答 平成21年度から23年度は、処遇改善基金で介護保険料の軽減を行っていました。平成24年度からは、そういった基金はなく、3年間固定した金額になります。

問 地域密着型の計画はどのようになっているのか。答 高齢者保健福祉計画で整備計画を立てています。町内にグループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護施設を1カ所整備する予定です。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対するの質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成24年第1回竜王町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は去る3月2日から23日までの22日間にわたって会期を持たせていただきました。議員各位には、提案させていただきました25件の議案に対しまして、連日各委員会で慎重なる御審議を賜り、本日すべての議案を可決をいただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

あわせて、会期中にはそれぞれの委員会におきまして、また本会議一般質問にて、竜王町の将来に向かっての貴重な御提言や建設的な御意見をちょうだいいたし、感謝を申し上げますとともに、新年度の行政経営に生かしてまいりたいと心新たにしているところでございます。

さて、昨年発生した東日本大震災から1年目の、3月11日午前5時46分に日曜日ではありましたが非常招集訓練を実施いたしました。

その席で、亡くなられた方々には哀悼のまことをささげ、被災された方々の一日も早い復興と復旧を念じ上げました。

私は、防災訓練のごとに、いつもお伝えしておりますが、人の力で自然災害を完全になくすことは不可能かもしれませんが、災害による被害を少なくすることは可能であり、いわゆる減災という考え方が大切であることを話させていただいております。

「災害は忘れたころにやってくる。」そのときのために日ごろからの備えが重要なことは申し上げるまでもなく、訓練を通じて、本番を想定する力を養い、訓練の必要性をより強く認識していかなければならないと考えているところであります。

発災後1年の節目に際し、支援し続けています福島県の新地町の加藤町長へ、「復旧復興の過程は先の長いものになるろうかと存じますが、私どもにできることがありますならば、何なりと御遠慮なくお申しつけくだされますようお願いいたします」とメッセージを送らせていただきました。

今後、町民の皆様にも御協力・御支援をお願いする場合もございまして、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

さて、新年度の行政執行方針にて述べさせていただきましたとおり、緊縮型から積極型予算へと方向転換した平成24年度一般会計当初予算の総額は47億8,700万円で、昨年度に比べ1億1,600万円、率にして2.5%増と、平成20年度当初予算以来、4年ぶりの増額とさせていただきました。

開会のごあいさつでも申し上げましたとおり、“人を大切に” “人を育て” “人への投資” を優先し、若者定住から、人口増加へ向かう施策に重点を置く、めり張りのある予算と表現いたしました。執行に当たっては、より大きな効果

を生み出せるように、職員一丸となって進めてまいり覚悟でございます。

第五次竜王町総合計画の柱として四つの基本理念をうたっております。

1. 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり、2. みんなが安心して暮らせるまちづくり、3. チャンスを活かすたくましいまちづくり、4. 町民と行政との協働により築くオリジナルのまちづくり。

以上であります、この四つのまちづくり理念をしっかりと胸に刻み、計画実現に向かう取り組みを軌道に乗せてまいりたいと考えているところであります。

議員各位におかれましても格段の御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一方、税込増への道であります、過日の地域活性化特別委員会でも御報告申し上げましたが、町内大手企業の合併による新会社の立地が決まり、早ければ6月にも工場建築に取りかかりたい旨の計画であり、町の安定収入増の一助に資することに期待するところであります。

私は、このことから大手企業は竜王工場を国内における生産拠点の一つにお決めくださっているあかしを町の皆さんにお示しいただいたものと感謝の念でいっぱいあります。

引き続き、大型商業施設の増床、県有地の工業団地造成分譲をより確実に手元に引き寄せられるよう、汗をかいてまいり考えでございます。

三寒四温を繰り返しながら、また比良の八講荒れじまいと言われておりますように、まだまだ寒さが続くものと予想されます。体調を崩しやすいときでもございますので、議員の皆様におかれましても、くれぐれもお体を御自愛の上、議員活動に御専念をいただき、御活躍くださることを心より御祈念申し上げ、言葉足りませんが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日に招集され、本日まで22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年度末御多用の中、連日にわたりまして御出席を賜り、その間、平成24年度一般会計・特別会計予算や条例制定など数多くの重要な案件について慎重御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜り、ありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対

しまして、厚く御礼を申し上げます。本会議・委員会において各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成24年度の町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げる次第でございます。

昨年の3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災から1年が過ぎましたが、その傷跡は深く、余りにも多くのとうとい命と財産が奪われました。大震災で亡くなられた方々とその御遺族に対し、改めまして深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を願うものであります。

平成24年度予算におきましては、EUの経済危機に端を発した長期的な円高傾向や株安、雇用情勢が厳しい状況下ではありますが、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されることから、企業の業績回復や税制の改正により、税収の増加や交付税の連続交付が見込まれますが、長期的な安定した財源確保を図るためにも、インター周辺の町有地の有効活用や岡屋地先の県有地に、積極的な企業誘致活動が喫緊の重要課題であります。

平成23年度からスタートしました第五次竜王町総合計画の2年目となります。本年は、若者定住関連施策、少子化対策、教育施設の整備などの取り組みのため、昨年度に比べ、一般会計では2.5%増の積極型予算となっておりますが、行財政改革はもとより、さらなる予算の効率的な執行がますます重要となってまいります。

竹山町長を先頭に、全職員が一丸となって住民の負託にこたえられるよう、なお一層の御努力を念願するものです。

平成23年度も余すところ数日となってまいりました。ことしは近年にない、大変厳しい寒い冬で、三寒四温と言われますが、3月になりましても雨の日が多く、天候不順で温かい春の訪れが待ち遠しく感じられます。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもお身体を御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成24年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後6時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 貴 多 正 幸

議会議員 古 株 克 彦